

広報

2016
1/10
NO.1659

ゆざわ



この冬、
最高に熱い二日間！



 2016 Audi FIS ALPINE SKI WORLD CUP
Yuzawa Naeba JAPAN 2016
Giant Slalom (Men) & Slalom (Men) - February 13th & 14th

2月13、14日に開催される「Audi FIS アルペンスキーワールドカップ2016 湯沢苗場大会」いよいよ大会まで残すところ1か月となりました。

世界のトップレーサーたちの熱い思いがぶつかり合う今大会、目が離せません。

行政

administrastoration

湯沢町長 田村 正幸



年頭のごあいさつ

平成28年の年頭に際し、謹んでごあいさつを申し上げます。皆様方におかれましては、日頃より町政に対する暖かいご支援を賜り誠にありがとうございます。

昨年の湯沢町を振り返りますと、大きな話題としては7月に姉妹都市マグナより姉妹都市協定調印記念植樹が行われたほか、12月に町制60周年記念式典及び湯沢学園竣工式が行われ、湯沢町にとって記念すべき節目の年となりました。湯沢学園は建設工事がすべて終了し、全国初となる施設一体型保・小・中一貫の統合文教施設として本年4月よりスタートします。教育環境が整備され次代を担う子供たちの健やかな成長が図れるよう、私も思いを新たにしているとこ

さて、いよいよ2月13日・14日に行われるFISアルペンスキーワールドカップ湯沢苗場大会まで、あと1か月と迫りました。同会場で41年ぶりに行われるこの大会を、関係者・町民の皆様とともに、日本を代表するスキーリゾート都市「湯沢」にふさわしい世界に誇れる大会にしたいと思っております。そしてスキー産業・観光産業のさらなる活性化、ひいては多くの子供たちにワールドカップやオリンピックを目指すような夢を持つてもらえるよう、成功に向けて全力を尽くしてまいります。財政状況も厳しさを増す今日、町としての住民サービスはもとより、克服すべき課題である人口減少対策や財政問題などに対し、限られた財源を活用した町政運営を求められております。そんな中、昨年、町は「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」を策定し

ました。今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的影響について分析を行い、目標とする2040年度に向けた人口減少対策の方向性を明らかにする政策です。この政策に基づき人口減少抑制の視点から効果的な打開策を打ち出し、湯沢町の魅力・湯沢らしさのアピールにつなげ、特に若者に生活の場として選択してもらえらる町づくりを目指してまいります。これまでに以上に町民皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに、本年が町民の皆様にとって希望に満ちた素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



湯沢町議会議長 南雲 正

年頭のごあいさつ

新春を迎えるにあたり、湯沢町議会を代表いたしました町民の皆様につつしんで、新年のごあいさつを申し上げます。

スキーシーズンの幕開けは例年にならない雪不足に見舞われ、心配されましたが、年末寒波による降雪で急場を凌ぐことができました。年末年始の雪不足はスキー観光を基幹産業の中心に発展してきたわが町にとって、厳しい試練の年を迎えることとなりました。

スキー観光の町にとって雪は命、宝物であります。暖冬小雪の長期予報で、先行きが心配されますが雪国のふるさと湯沢に一日も早く順調な降雪があり、例年のように白銀の世界とアルペンスキーW杯湯沢苗場大会を成功させ、町に賑わいを取り戻すことを期待したいものであります。

す。日本創成会議の発表に端を発した人口減少問題は、全国の市町村に大きな衝撃を与えました。昨年10月末には、「地方創生、湯沢版総合戦略」が国に提出され、将来の人口ビジョンを6、6

50人、観光客を465万人とする目標数値が示されましたが、今まで町の将来ビジョンとしていた人口1万人、観光客500万人回復とは程遠い目標となつてしまいました。町民の皆様と町、議会が一丸となって、現実の厳しさに共通認識を持って、人口減少に歯止めをかけ、観光交流人口の拡大に取り組むスタートの年としたいものであります。

湯沢町議会では、昨年4月に議員改選と併せて、議会の基本ルールを定めた「湯沢町議会基本条例」、議員活動で遵守すべき政治倫理に関する行動基準を定めた「湯沢町議会議員政治倫理条例」を施行しました。この条例

の趣旨に基づき、開かれた、信頼される議会」を目指して、議決責任を全うするために、「町民の皆様」に寄り添う議会」の実現に向けた努力を続けたいと思います。

昨春の北陸新幹線の開業に続き、いよいよ3月26日には北海道新幹線が開業し、首都圏からの観光客をターゲットとしているわが町の観光展開への影響も考えられますが、何とかこの影響を最小限に食い止め、観光の町湯沢の持続的発展に向け、豊かな自然と先人たちが育んできた雪国文化、何よりも昔から観光の町として培ってきた「おもてなしの心」を更に高め、観光の町湯沢の更なる賑わいを期待したいものです。

町民のみなさまにとりまして、本年が良い年でありませうとご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

Yuzawa Gakuen News

5年生コシヒカリ販売 ～越後湯沢駅にて～

12月11日(金)、湯沢小学校5年生が育て収穫したお米(銘柄「小雪米」)を越後湯沢駅構内で、販売させていただきました。

10時から1組、11時から2組と、時間をずらして販売しました。それぞれ用意した150袋(2合入り150円)が、20分前後であっという間に売り切れました。お米に名前を付けたり、表示やPRポスターを作ったりして準備を進め、当日は、お客さん呼び込み係、販売係など、仕事を分担して声をかけ合いながら活動しました。社会と直接かかわる貴重な経験となりました。御購入いただいた皆様、ありがとうございました。



湯沢町PTA連合協議会研究集会開催



12月2日(水)、湯沢学園において「湯沢町PTA連合協議会(通称：町P連)研究集会」が開催されました。統合前は各小学校が持ち回りで担当し、各小中学校のPTAが参加する会でしたが、統合後は、湯沢学園と各保育園の保護者を対象に、湯沢小学校PTAと湯沢中学校PTAの正副会長会が中心となって開催することとなりました。

統合後2回目の今年度の集会テーマは、「ネット・メディアの害から子どもたちを守るために保護者ができることを考える」でした。携帯電話やパソコン、ゲームによるインターネット、SNS等の害について、テレビやゲーム等のメディアに長時間接触することの害について明らかにし、保護者みんなで対策を考えていきました。

当日は、町保健医療センターの鈴木良典様をお招きしてメディアの健康被害について御講演いただいた後、湯沢学園の児童生徒の実態を養護教諭から説明しました。電磁波による体への影響や全国や新潟県の他の地域の子もたちよりメディアの接触時間がとても長いという実態が示され、保護者の皆様も興味深く話を聞いていました。

その後は、小グループでのグループワークを行いました。各家庭の実態や親としてできること、PTAとして取り組めること等を和やかな雰囲気でお話ししました。

2年目の今年は、約80名と、昨年度よりもたくさんの保護者の皆様から参加していただき、湯沢の子どもたちが全て集う湯沢学園の保護者の皆様、主体的に会を運営し、子どもたちの未来のために話し合う、素晴らしい研究集会となりました。

来年度のリーダー決定！～あおぞら秋桜会役員選挙～



12月3日(木)に、湯沢学園児童生徒会「あおぞら秋桜会」役員選挙の「立会演説会」、4日(金)に「投票」が行われました。

立会演説会では、立候補者の生徒たちが5～9年生の前で堂々と公約を発表しました。また、投票では厳肅な雰囲気の中で真剣に投票用紙を記入するようすが見られました。来年度のリーダーとして選ばれた生徒はもちろん、今回立候補した生徒、それを支えた責任者や推薦者、運営全体をしっかりとやりきった選挙管理委員の児童生徒、本当に立派な姿が多く見られた選挙活動でした。来年度へ向け、ここからスタートです。

平成28年度

あおぞら秋桜会

会 長	井熊 祐
副 会 長	小野塚龍星
副 会 長	劔持 菜乃
評議員長	南雲 琴寧
応援団長	南雲 一輝

薬物乱用防止教室



絶対 NO !

11月25日(水：午前)に9年生を対象として「薬物乱用防止教室」を行いました。湯沢町保健医療センターから3名の医師と保健師の方をお招きして、薬物が及ぼす思春期の体への健康被害についてお話をいただきました。たばこやお酒は手に入りやすく、それらに含まれるニコチンやアルコール等の摂取は依存性があります。薬物に手を出す人の多くが喫煙か飲酒のいずれか、あるいは両方を経験していることから、飲酒と喫煙は薬物依存への入門薬物「ゲートウェイドラッグ」と言われています。

子どものうちから飲酒と喫煙を経験することがないように町の機関と連携して取り組んでいます。

湯沢学園全施設完成！正規の門から登校しています。



11月末に認定こども棟が完成し、子どもたちは12月初めから学園の正規の門から登校するようになりました。また、バスの乗り入れ方も変わり、バス停はバス待合の脇に移動しました。

開校から1年8ヶ月経ち、ようやく湯沢学園の全てが完成しました。



平和教育講演会

11月25日(水:午後)に7～9年生を対象として「平和教育講演会」を行いました。湯沢町は、平成22年6月に「非核都市宣言」を行っています。その啓発事業の1つとして、中学生を対象とした平和教育講演会が3年に1回計画されており、今回は平成24年度に続き2回目の実施となりました。

講師に広島平和記念資料館の被爆体験伝承者である古賀侑子(こがとしこ)様を迎え、50分という限られた時間の中でしたが貴重なお話を聴くことができました。今回の講演や事前学習を通して、絶対に繰り返してはいけない戦争の悲劇について学び、非核と平和を願う心を培うことができたのではないかと思います。

講演後に生徒が書いた感想の一部を紹介します。

ものすごく大変ですごく辛かったことが分かりました。私たちと同じ中学生も大人と一緒にいろいろな巻き添え、被害を受けたことがとても悲しかったです。人々の助けなどで助かる人もいて、そのような協力などをすることはとても良いことだと思います。悲しんでいる人や困っている人を助けてあげられる人、そういった活動をしているボランティアなどにも協力してみたいです。(7年生)

小学校のときに少し話を聴いたり、DVDをみたりしたことはあったけれど、こうして今回のように被爆伝承者の方から直接話を聴いて改めて悲惨だったんだなと思いました。今回、貴重な時間だったと思いました。そして、最後の「3つの約束」を聴いて大切なことだと思い、「ありがとうを言おう」と講師の方が言われていて、本当に「ありがとう」という言葉は大切だし、これからも「ありがとう」とたくさんの人に言おうと思いました。(8年生)

被爆体験伝承者の方からお話を聴くのは初めてだったので、詳しく当時の状況を知って本当に恐ろしいと思いました。お話を聴いているとき、それを想像すると目をつむりたくなるような光景が浮かびました。体験をしたこともない、戦争をしていた時代に生まれたわけでもない私たちにも、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和をつくっていく必要と義務があると思いました。(9年生)

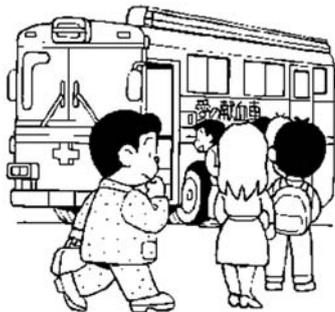
球技大会

11月27日(金)に7～9年生が今年度2回目となる「球技大会」を行いました。種目は「ドッジボール」と「バスケットボール」でした。外は寒い1日でしたが、体育館では熱い戦いが繰り広げられました。テスト勉強で鈍っていた身体を存分に動かし、良い気分転換になりました。



「平和」の大切さを考える





献血は最も身近な ボランティア!



「はたちの献血キャンペーン」平成 28 年 1 月～ 2 月

少子高齢化の進行により、輸血を必要とする高齢者が増加する一方で、若者を中心とする献血可能人口が減少し、輸血用血液の不足が大変心配されています。将来にわたって、いつでも安心して安全な輸血用血液を確実にお届けできるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ・安全性の高い血液の確保のため、成分献血と 400ml 献血にご協力ください。
- ・いつでも血液を確保できるよう、1 年を通じたご協力をお願いします。
- ・10 代、20 代の方のご協力を特にお願います。
- ・肝炎ウイルスや HIV の検査を目的とする献血はご遠慮ください。

平成 23 年 4 月 1 日から、採決基準の改正により、これまで男女とも 18 歳以上の方をお願いしていた 400ml 献血について、男性に限り 17 歳の方にもご協力いただけるようになりました。

後期高齢者(75 歳以上)の人間ドック

受診費用の一部を助成をします

平成 26 年度に引き続き、平成 27 年度も後期高齢者医療の加入者で、条件を満たす方を対象に予算の範囲内で助成金(償還払い)を支給します。助成金の交付をご希望する方は、お早めにお問合せください。

対象者(全ての要件を満たす方)

- ・受診日において町内に住所があり、町の後期高齢者医療に加入している方
- ・保険料の滞納がない方
- ・平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月までに人間ドックを受診する(した)方

ご注意

平成 27 年度に町が実施する巡回健診または施設健診を受診した方や、国保人間ドックの助成を受けた方は助成の対象にはなりません。

費用助成金額

10,000 円

申込方法

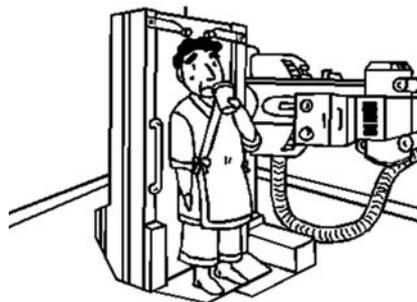
- ・保険証と認印を持参し、健康増進課で費用助成の手続きをしてください。
 - ・窓口で申請書をお渡ししますので、受診後に領収書、検査結果通知書の写しを一緒に提出してください。
 - ・内容を審査した後、ご本人様の口座にお振込みとなります。
- これから人間ドックを予約する場合は、ご本人が直接健診機関に行ってください。

注意事項

- ・湯沢町国保に加入している方のうち、平成 27 年度中に 75 歳になる方は、誕生日前に受診すると国保人間ドックの費用助成を受けることができます。
- ・75 歳の誕生日後に受診すると、後期高齢者医療の費用助成対象となります。

その他

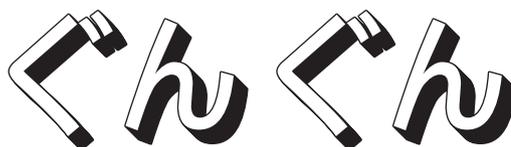
- ・後期高齢者医療に加入している方は、町が実施する巡回健診または施設健診を無料で受診することができます。



【問い合わせ】健康増進課

☎ 784 - 4560

子育て支援情報



湯沢町の子どもたちの生活実態

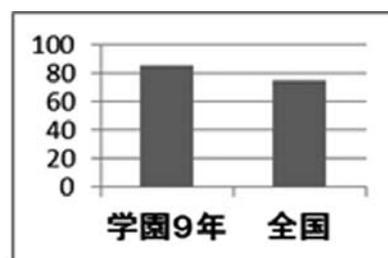
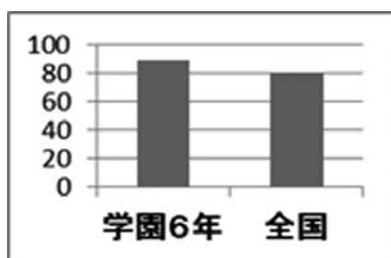
全国学力・学習状況調査から

ここでは、湯沢町の子どもたちの生活実態を紹介します。平成27年4月に、小学6年生と中学3年生(9年生)を対象として行われた全国学力・学習状況調査における「児童生徒質問紙調査」の結果から捉えた実態です。

▶就寝時刻

「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と答えた湯沢町の6年生の割合は、全国より10ポイント高く、89.5%。9年生の割合は、全国より9.7ポイント高く、84.9%。また、「朝食を毎日食べている」と答えた6年生と9年生の割合は、いずれも0.9ポイント全国を上回り、生活習慣の基礎は確立されていると言えます。

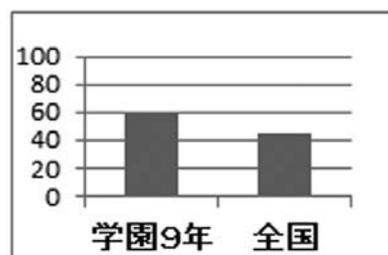
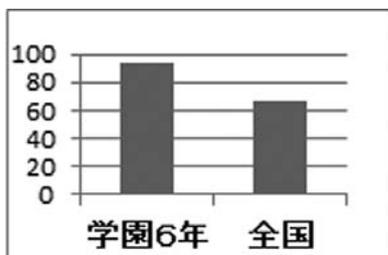
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と答えた子どもの割合



▶地域行事への参加

「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた湯沢町の6年生の割合は、全国より27.8ポイントも高く、94.7%。ほとんどの6年生が地域行事に参加しています。9年生の割合も全国より13.7ポイント高く、58.5%。オール湯沢で、子どもたちを育てていただいていることの表れと言えます。

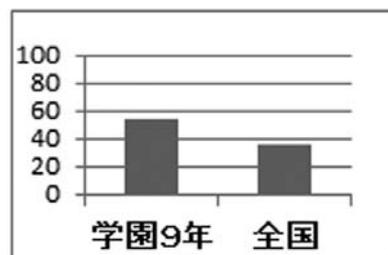
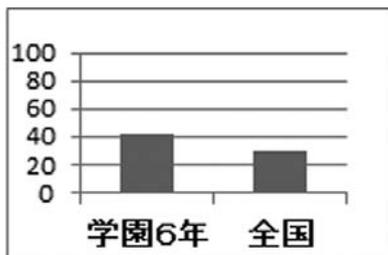
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた子どもの割合



▶テレビゲームの時間

「1日2時間以上、テレビゲームをする」と回答した湯沢町の6年生の割合は、全国より11.9ポイント高く、42.1%。6年生の4割以上が、毎日2時間以上ゲームをしていることとなります。また、9年生の割合は、全国より18.4ポイントも高く、54.7%に上ります。9年生の半数以上が、毎日2時間以上ゲームをしていることとなります。

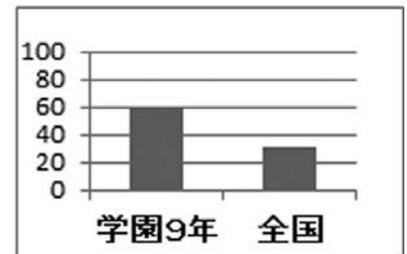
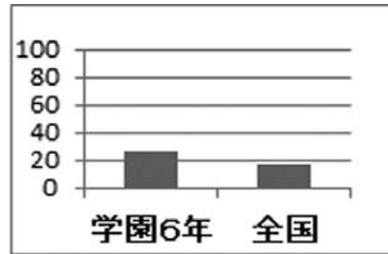
「1日2時間以上、テレビゲームをする」と答えた子どもの割合



▷携帯電話・メール・インターネットの時間

「1日1時間以上、携帯電話やメール、インターネットをする。」と回答した湯沢町の6年生の割合は、全国より9.4ポイント高く、26.3%。6年生の4分の1以上が、毎日1時間以上、メールやインターネットをしていることとなります。さらに、「1日2時間以上、携帯電話やメール、インターネットをする。」と回答した9年生の割合は、全国より29.1ポイントも高く、60.4%に上ります。9年生の6割以上が、毎日2時間以上、携帯電話やメール、インターネットで時間を費やしていることとなります。

「1日1時間あるいは2時間以上、携帯電話やメール、インターネットをする。」と答えた子どもの割合



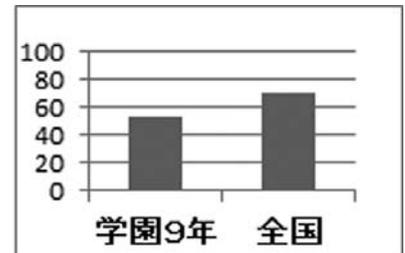
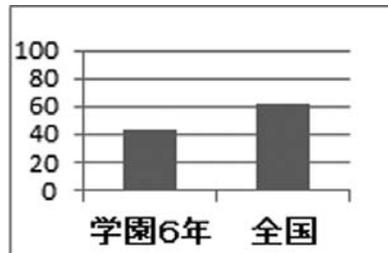
「1日2時間以上、携帯電話やメール、インターネットをする。」と回答した9年生の割合は、全国より29.1ポイント高くなっています。9年生の6割以上にあたります。

▷家庭学習時間

これまでに述べてきたような家庭での時間の使い方の結果が家庭学習時間によく反映されています。

「学校の授業時間以外に、ふだん、1日1時間以上勉強をする。」と答えた湯沢町の6年生の割合は43.9%で、全国より18.8ポイント低くなっています。また、9年生の割合は52.8%で、全国より16.2ポイント低くなっています。

「学校の授業時間以外に、ふだん、1日1時間以上勉強をする。」と答えた子どもの割合

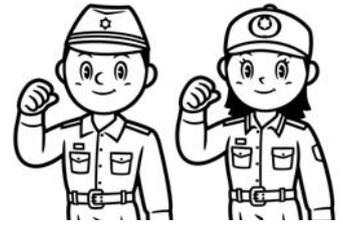


こうした湯沢町の子どもたちの生活実態や、ネット・メディアによる健康への影響、人的・金銭的被害の危険性等が社会問題化しつつある状況を受け、湯沢町PTA連絡協議会では、去る12月2日に平成27年度の町P連研究集会を開催しました。研究集会では「ネット・メディアの害から子どもたちを守るために保護者ができることを考える 保護者主導によるネット・メディアに関する湯沢学園の統一ルールづくり」を主題として、講演会やグループワークを行いました。現在、実施中の保護者アンケート調査の集計結果をもとにルールの検討に入ります。

町教育委員会としても、湯沢小学校、湯沢中学校及び各保育園の職員並びに保護者、地域の方々と連携しながら、メディアとの付き合い方を中心に子どもたちの生活習慣を改善し、学力向上につなげてまいります。

平成 28 年度

湯沢町消防団員募集!



湯沢町消防団では、新入団員を募集しています。「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、消防団は地域防火防災の中核として非常に大きな役割を果たすとともに、地域交流の場にもなっています。

その消防団員も、近年は定員を割る状況にあります。湯沢町にお住まいの方、または湯沢町内で仕事をされている方で、「地域を守りたい」「地域の仲間になりたい」と考えている方がいましたら、役場総務部総務管理課防災管財係までお問い合わせください。性別は問いません。

また、消防団では同時にラッパ隊員も募集しています。ラッパ隊は、演習や式典などで号令に合わせ、トランペットや太鼓を演奏します。こちらも性別は問いませんので、興味をお持ちの方がいましたら役場総務部総務管理課防災管財係までお問い合わせください。

問 総務管理課 防災管財係

☎ 784・3451

平成 27 年度 消防団員数

所属	定員	実員
団本部	6	6
1 分団(湯沢地区)	110	100
2 分団(神立地区)	53	52
3 分団(土樽地区)	130	113
4 分団(三俣地区)	38	31
5 分団(三国地区)	38	34
ラッパ分団	7	5
計	382	341



湯沢町文化財防火デー 消防訓練実施に伴うサイレン吹鳴のお知らせ

【消防訓練】

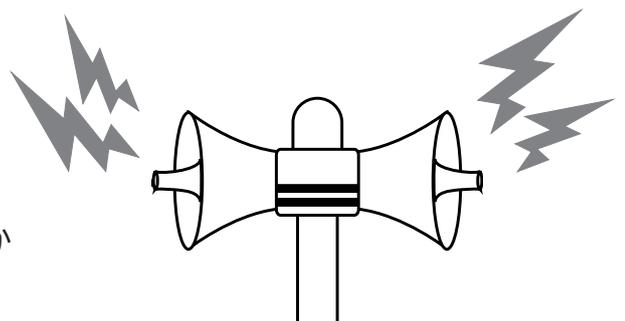
日 時 1月26日(火)
午前9時30分～午前10時50分
会 場 三俣 三国街道脇本陣跡池田家

訓練当日は、放水訓練の際にサイレンが吹鳴されます。火災とお間違えのないようご注意ください。

サイレン吹鳴時間 午前10時00分頃(三俣)

訓練中、三俣地区にお住まいの皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします

問 総務管理課 防災管財係 ☎ 784 - 3451





両山短歌会 一月詠草

だれもかも急ぐ世の中各駅に停まる列車でのんびりと行く
 名物の、峠の釜飯、買いもとめ峠越ゆるとバスに乗り込む
 良い酒は水、米、人と杜氏さん得意顔して新酒ふるまう
 高速道の壁を彩るつたの葉は自然アートの楽しみくれる
 教ええう師に頂きしアドバイスひと筆ひと筆キャンパスに込む
 満点の星を仰いで思うなり小さきことにこだわる我と
 紅葉の終わりに野山の木々は皆枯れ葉落として冬衣待つ
 頂きし寒菊二種の数ふえて霜月末にはやも咲き初む
 人の苦を救えぬこの世の非常問う闇震わせて木枯らしが泣く
 平和とは不安と脊中合わせなる明日はいかにや冬の雷
 小春日の陽差し浴びつつ汗流し散り積もりたる庭落ち葉掃く
 幼き日着たメリンスの柄に似た落ち葉ハラハラ降る道を行く
 我が部屋に書き込み多きカレンダー日に幾度も見ては確かむ
 細道にひっそりと立てる野の仏人の祈りを幾世聞きしか
 はからずも温き日つつく霜月に畑の大根目立ちて太る
 花はまだ多に残れど白菊の雪の予報に支柱を外す

高井 やす子

剣持 政子

坂井 亮子

牛木 三保子

鈴木 スミ子

関 きよみ

丸山 富美子

南雲 武貞

句会 紅山桜 季題 凧(木枯) 当季雑詠

行方より走り来るひと枯葉舞う
 凧の水面を揺らすすが身とも
 木枯に背中押されて急ぐ足
 木枯に吹きだまりの葉押しくらべ
 樹々すけて大峰山の冬日和
 木枯に錠たしかめる二度三度
 越境の青空そそぐ冬桜
 木枯や訃報の知らせ寂しけり
 小鉢だけ残して終る冬支度
 木枯や車へ逃げて息を吐く

菜花
めぐみ
ふじの
香葉
津

神無月諏訪の社もひそとして
 木枯か老少不定と逝きし人
 木枯に帽子とられてあわてけり
 木枯がやぶれ障子を唄わせる
 冬日和小径ゆつくり散歩人
 木枯や一夜様変え寂色に
 年寄りの居るらしき家干大根
 凧で墨絵となりぬ野も山も
 冬時間懐かしの街テロで見
 木枯を探し歩いて鯉に会う

泉
澄子
音希
幸加
派手男

ケアハウスゆざわ 一月詠草

老いし今思い煩う事もなく筋書もない余生をよしと
 冬囲い済ませて静む諏訪の杜神無月とて主もおわせず
 世は変わり冬囲いも様変わり昔古材今は新材

渡辺 晃
泉 昭一
南雲 タマ

ケアハウスゆざわ 俳句

初冬や幽邃の花静かなり
 ことしこそ会えるかも知れぬ雪小町
 地に帰る道すじそなえ散る紅葉
 一年の思い重ねて落葉踏む
 峡住みの心なごます冬あかり
 湯豆腐や妻より永きつきあいか

岩館 忠治
渡辺 晃
泉 昭一

秋晴れにメガネを外す乙女かな
 定位置にみんな干されて秋の空
 山紅葉池に写りて感嘆す
 夕暮や森に入るカラスかな
 毎年の春は桜に秋は菊
 鮮やかな大輪の菊敵かに

井浦 廣治
井浦 八重子
南雲 タマ

1月のユースポ！

～からだが動くところもはずむ～

「おやこでGENKI教室 冬・スキー！」 ちびっこスキー体験！！

お子様にスキーをさせてみたいけどどうしたら良いかわからない…。一緒にスキーをしてみたけどうまく教えることができない。そんなお母さんやお父さんに朗報です！プロの指導員が全面サポート！！また、親子で体験することで指導法も学べます。小学校のスキー授業の前に是非お子様にスキーを体験させてあげてください。

日程 1/11(祝) 1/17(日) 2/11(祝)

2/21(日) 3/13(日) 3/21(祝)

時間 いずれの回も 15:00 ~ 16:30

集合 14:50 ロッジ飯塚集合

(アクセスはお申込みの方にご案内いたします)

レンタルをご希望の方は 14:30 にお越しください

& は初めてのお子様向けの基礎練習です。以降は基礎練習からリフトを使っての滑走までレベルに合わせたレッスンです。6回中何回参加してもOK！できるだけ多く参加して下さい。昨シーズンは初めてのお子様毎回参加して最終回には山頂からひとりで滑ってこられるようになりました！

対象 初めてスキーをする保育園・幼稚園年中～年長さんとその保護者。初めてではないけれど、まだうまく滑れない子も大歓迎！

場所 岩原スキー場

参加費 300円(子どものみ。保護者の方は無料です。)

申込 各回とも2日前まで

持ち物 スキーウェア等の防寒着、防寒靴、手袋、帽子
子どもはスキー・スキー靴(レンタルあり)
スキー&ブーツセット 800円、ゴーグル
保護者の方は長靴でもOK



▶ユースポ！窓口(湯沢カルチャーセンター内)へお電話かメールにてお申し込み下さい。
(料金は当日集めます)

トレーニングマシン使用法講習会

初めての方&使い方が不安な方のための講習会
カルチャーセンターのトレーニングルームを利用したいけど使い方がわからない？！

たまたま利用するけどホントにこのやり方で良いの？そんなあなたのための初心者向けの講習会です。

ひとりで利用できるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。

日時 1月15日(金) 19:30 ~ 21:00

場所 湯沢カルチャーセンター トレーニング室

対象 16歳以上

参加費 ユースポ！会員：無料 非会員：500円
トレーニング室利用料が別途必要。

持ち物 運動のできる服装で、室内履き・タオル・水分等をご持参ください。
会員証(ユースポ！会員の方のみ)

▶事前申し込みは不要です。当日ユースポ！窓口でお申込みください。

「ユースポ！のパーソナルレッスン」～完全予約制～

「特別なレッスンをして欲しい！」

「健康診断の結果が・・・何か始めたい！」

「本気で痩せたい！」

「みんなと一緒に恥ずかしい・・・」

お悩みや目的に応じてユースポ！のインストラクターがマンツーマンでお手伝いします！

レッスン例

ジムトレーニング指導・・・マシンの使い方から、メニュー作成まで、ご要望にお応えします。
トレーニングを始めたいけど、マシンの使い方が分からない。
効果的なトレーニング方法を知りたい。
特定の部分を引き締めたい。

こんな方へ

パーソナルストレッチ・・・身体のメンテナンスをしたい方へオススメです。

こんな方へ

オリジナル運動メニュー作成・・・健康診断の結果を改善したい等目的を達成するための運動メニューを作成します。
シェイプアップしたい。
メタボ対策に運動を始めたい。
運動は苦手だけれど何か始めなくては・・・と思っている。

こんな方へ

料金

時間 マンツーマン 3,000円 2名4,000円 3名5,000円

予約方法

ユースポ！窓口またはお電話にて、ご希望レッスン(または目的・お悩み)をお知らせください。
担当するインストラクターと日時の調整、レッスン内容等の確認をさせていただき、予約完了となります。

申・問 NPO法人ユースポ！

〒949-6102 湯沢町神立628-1 湯沢カルチャーセンター内

電話・ファックス

☎ 785-2123 FAX 785-6911

受付時間

9:00～21:00

ホームページ

<http://www.youspo.net>

✉ info@youspo.net



NPO法人
ユースポ！

油断大敵！ 油漏れに注意！



定期的な

設備更新や手入れ！

一般的にタンクの寿命は30年程度、配管については10数年程度と言われていますが、手入れを怠ればもっと短くなります。内部洗浄、水抜き、フィルター等の交換などの手入れを定期的に行ってください。
灯油の配送業者さんなどに相談
点検依頼をするなどして油漏れを未然に防止しましょう。

給油履歴をチェック！

通常の使用量以上に燃料ゲージの減りが早くないか。
過去の給油履歴と比べ、急に給油量が増えていないか。

油が漏れてしまったら...

元栓を閉め、流出した油が広がらないよう、古布や新聞紙などできれいに拭き取りましょう。その後、湯沢消防署または湯沢町役場環境農林課まで至急ご連絡ください。

その場を離れない！

目を離さない！

湯沢町では毎年、灯油タンクなどからの油漏れ事故が数件発生しています。

漏れ出した油分は、油臭被害や火災の危険性はもとより、土壌や地下水の汚染、近くに埋設されている水道管への染み込みにより水道水に臭いが付いたり、下水道管の汚染、さらには下水道管や道路側溝などを通じ河川や農業用水を汚染したりといった甚大な被害を与える恐れがあります。
これら発生した被害の事故処理には多大な費用を要することがあり、設置者など原因者が負担しなければならぬ場合もあります。

○湯沢消防署 ☎ 784-3377
○環境農林課 ☎ 788-0291



心の健康相談会

南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 地域保健課

眠れない、不安、閉じこもりがちだ、更年期のせいかな
持ちが沈む、お年寄りのもの忘れ、認知症 など。

そのような悩みをお持ちの方、またはそのご家族の方
などに、専門医(精神科)がご相談に応じます。プライバ
シーは守られます(無料ですが、予約が必要です。)

精神科の主治医がいる場合は主治医に相談のうえお申
し込みください。

日時 2月16日(火) 午後2時～4時

会場 ハローワーク南魚沼 南魚沼市八幡20 1

問・申 南魚沼地域振興局健康福祉環境部
地域保健課 ☎772-8137
(午前8時30分～午後5時15分、
土・日・祝祭日は休み)

肝炎の精密検査、定期検査費用の助成

南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 医薬予防課

新潟県では、肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方
が適切な医療を早期にお受けいただけるよう、フォロー
アップ事業及び検査費用の助成事業を実施しています。

フォローアップ事業について

対象者

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方

事業の内容

医療機関への受診状況の確認の連絡や相談会・講
演会などの情報をお知らせします

検査費用の助成について

対象者

フォローアップ事業に参加いただける方

助成の内容

ア 初回精密検査助成

県又は市町村が実施する肝炎ウイルス検査
で陽性が判明(1年以内)した方が初めて受け
る精密検査費用の助成

イ 定期検査助成

肝炎ウイルスによる慢性肝炎、肝硬変及び肝
がんの方が定期的に受ける検査費用の助成(年
2回を限度、所得要件あり)

問 南魚沼地域振興局健康福祉環境部
医薬予防課 ☎772-8142
(午前8時30分～午後5時15分、
土・日・祝祭日は休み)

新潟県勤労者生活安定資金貸付金制度のご案内

新潟県産業労働観光部 労政雇用課

新潟県では、中小企業にお勤めの方や自己の責任によ
らない理由で離職した方等に対して、低利で生活資金等
の貸付を行っています。

中小企業にお勤めの方のための貸付金

中小企業にお勤めの方の生活資金(家具、自動車、教育
費及び結婚費用等)を低利で融資

・融資額 10万円以上100万円以内

・金利 年2.2%(固定金利)

この他、災害に遭われた方のための「災害ローン」もあ
ります。

自己の責任によらない理由で

離職した方のための貸付金

自己の責任によらない理由で離職し、求職活動中又は
職業訓練を受講中の方で、雇用保険の失業給付を受ける
ための要件を満たしている方の生活資金(雇用保険失業
給付を受けるためのつなぎ資金等)を低利で融資

・融資額 50万円以内

・金利 年1.7%(固定金利)

県内で若年者の

雇用支援を行うNPO法人のための貸付金

若年者の雇用支援を行うNPO法人に対し、運転資金、
設備資金及びつなぎ資金を低利で融資

・融資額 10万円以上500万円以内

・金利 年2.05～3.05%(変動金利)

融資のご相談・受付窓口

〒949-6680

南魚沼郡六日町474-2

新潟県労働金庫六日町支店 ☎025-773-2112

営業時間 9時～15時

定休日 土・日・祝 12月31日～1月3日

問 新潟県産業労働観光部 労政雇用課
☎025-280-5260

recruit 募集

人権なんでも相談所

新潟地方法務局南魚沼支局

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、次のことでお困りの方を対象に人権相談を行います。相談は無料で秘密は固く守られます。

内容 家庭内(夫婦・親子・離婚・相続等)親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

日時 2月7日① 午後1時～午後4時

場所 藪神コミュニティーセンター

問 新潟地方法務局南魚沼支局 ☎772 - 3742

長期入院入所者援助事業

湯沢町社会福祉協議会

湯沢町に住所があり、1年以上の長期にわたって入院や入所などを行っている方を対象に、居住費、日用品費の一部を助成し、家族の経済的負担の一助とすることを目的とした事業です。

支給の対象となる方

病院または福祉施設に入院、入所していて、次のいずれかに該当する方

年齢 65 歳以上で、治療のため病院に入院している方
老人保健施設に入所している方
障がい児者で施設入所している方
盲・聾唖学校高等部に就学中の方
、 については、入所・入学前に、湯沢町に住所を有していた方
ゆのさと園・雪割草など、生活住居となる施設は対象外です。

支給される金額

年額 3 万円を支給します(口座振込)

支給される条件

支給の対象となる方が、平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間、一度も退院(退所)しないで入院(入所)を継続していること

申請の方法

申請書に必要事項を記入、捺印して、湯沢町社会福祉協議会へ提出してください。申請書は湯沢町社会福祉協議会にあります

今年から、入院・入所先からの証明、もしくは 1 年間入院・入所を継続していることを証明できる書類(請求書・領収書等)の添付が必要となりました。

申請受付期間

平成 28 年 1 月 30 日(土)まで

問 湯沢町社会福祉協議会 ☎ 784 - 4111

臨時福祉給付金の申請受付について

湯沢町役場町民課

平成 26 年 4 月に消費税率が引き上げられたことに伴う負担の軽減措置とした「臨時福祉給付金」について、申請期限を平成 27 年 12 月 1 日としていましたが、下記の期限までは受付をいたしますので、申請書を提出されていない方はお早めに申請してください。

申請期限：平成 28 年 2 月 1 日(月)

問 町民課 ☎ 784 - 3453

湯の街ゆざわの健康調査

新潟大学大学院医歯学総合研究科

アンケート調査結果の個人報告書が郵送されます

湯沢町と新潟大学が協力して行っている「湯の街ゆざわの健康調査」では、今年「生活習慣に関するアンケート」を実施しました。この度、このアンケートの確認作業と結果のまとめが終わりました。今後、1 月中旬から 2 月下旬にかけて、アンケート調査に同意、回答いただいた皆様に調査結果の個人報告書が無料で郵送されます。

郵送される個人報告書には、自らの生活習慣から 10 年以内にがん・循環器疾患になる危険度や改善アドバイスが記載されています。また、いまの食事から栄養バランスが判定できる栄養計算結果も記載されています。

問 新潟大学大学院医歯学総合研究科
健康増進医学講座 南魚沼分室(魚沼基幹病院内)
☎ 025 - 775 - 7876
湯沢町役場 健康増進課
☎ 784 - 4560

